

男女共同参画のすすめ

～2024年男女共同参画週間キャッチフレーズ～ だれもがどれも選べる社会に

毎年6月23日から29日までの1週間は、男女共同参画週間です。

「男女共同参画基本法」が広く皆さんに知らされた日が平成11年6月23日であることから、毎年この1週間を男女共同参画週間として、様々な男女共同参画の啓発が行われています。

愛西市では、愛西市中央図書館で、
男女共同参画コーナーを設置し、
男女共同参画に関する本の紹介を行います。



また、6月14日より中央図書館で本の紹介とあわせて啓発パネルを展示します。自分では気づかない思い込みや移り行く男女の意識など、知っていただきたい情報を掲示しています。

この週間を機会に、職場で、学校で、地域で、家庭で、誰もがそれぞれの個性と能力が発揮できる社会を目指して、男女共同参画について考えてみましょう。

問 市民協働課 ☎(55)7113



大切な家族を守るために



住宅用火災警報器

設置していますか？ 点検していますか？

10年たったら、
とりかえろ。
お宅の火災警報器の話です。

一般的な住宅の場合は
寝室と寝室が2階にある
場合は、階段にも設置
する必要があります。
詳細は、消防本部まで
お問い合わせください。

古くなると火災を感知し
ない恐れがあります。
定期的に作動確認を行
い、10年を目安に取り
替えましょう。



市ホームページ

● 取り付けが
義務付けられている所

● 取り付けを
おすすめする所

問 消防本部予防課 ☎(26)1109